

ARIBの動き

「電波有効利用シンポジウム2008」が開催される

12月5日、「電波有効利用シンポジウム2008」を明治記念館(港区元赤坂)において開催しました。

本シンポジウムは、電波の高度利用技術の動向等に関して研究者等から講演いただくことにより、効率的な周波数資源の開発を推進していくことを目的として、社団法人電波産業会の主催、総務省及びICT標準化・知財センターの後援により開催しました。

鈴木淳司総務大臣政務官、富田二三彦ICT標準化・知財センター長代理から来賓のご挨拶を頂いた後、大阪大学の三瓶政一教授から「コグニティブ無線技術による周波数資源エージェント」、KDDI研究所の竹内和則様から「KDDI研究所におけるコグニティブ無線通信に関する取組」、情報通信研究機構の原田博司様から「コグニティブ無線実用化のための研究開発」、Stevens Institute of TechnologyのJoseph Mitola教授から「コグニティブ無線技術を発展させるためのドメイン独立型システムエンジニアリング」、のご講演を頂きました。

当日は230名を越える来場者があり大盛況のシンポジウムになりました。



電波有効利用シンポジウム2008の様子



電波有効利用シンポジウム2008での講演者の方々と若尾専務理事

第146回業務委員会が開催される

第146回業務委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 平成20年12月10日(水) 午後4時から5時30分まで
- 2 場所 当会第3会議室
- 3 議事概要

次の事項について事務局から報告・説明がありました。

- (1) 公益法人改革への対応
- (2) ITSグループ発足
- (3) 第5回日伯共同作業部会報告
- (4) デジタル放送方式(ISDB-T)海外普及の現状と今後の対応
- (5) 平成20年電波産業年鑑の発行
- (6) 当会の活動状況

電気通信・放送 行政の動き

「Ku帯ヘリコプター衛星通信システムの技術的条件のうち標準画質レベルの動画及び音声の伝送が可能なシステムの技術的条件(案)」及び「Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの高速化に関する技術的条件(案)」に対する意見募集
(移動衛星通信システム委員会の報告案に対する意見募集)
(平成20年12月5日総務省報道発表)

情報通信審議会情報通信技術分科会移動衛星通信システム委員会(主査:大森慎吾 独立行政法人情報通信研究機構 理事)は、平成20年8月より、Ku帯ヘリコプター衛星通信システムの技術的条件及びSバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの高速化に関する技術的条件について審議を行って参りました。このたび、委員会報告案をとりまとめましたので、本報告案に対し、平

成21年1月9日（金）までの間、意見を募集することとします。

1 概要

情報通信審議会情報通信技術分科会移動衛星通信システム委員会では、平成20年8月より、Ku帯ヘリコプター衛星通信システムの技術的条件及びSバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの高速化に関する技術的条件について検討を行って参りました。

本件意見募集は、これまでの検討内容についてまとめられた委員会報告案について意見を募集するものです。

2 意見募集の対象及び意見公募要領

意見募集対象：（1）「Ku帯ヘリコプター衛星通信システムの技術的条件のうち標準画質レベルの動画及び音声の伝送が可能なシステムの技術的条件（案）」

（2）「Sバンドを用いる国内移動体衛星通信システムの高速化に関する技術的条件（案）」

3 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、来年1月に報告をとりまとめる予定です。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081205_3.html)を参照してください。

デジタル放送推進のための行動計画（第9次）の公表 （平成20年12月1日総務省報道発表）

1 目的・背景等

地上デジタルテレビジョン放送は、2003年12月に三大広域圏（関東・中京・近畿）において開始され、2006年12月には全都道府県・全放送事業者の親局において開始されました。

これまで、第1次から第8次までの「デジタル放送推進のための行動計画」を踏まえて、関係者が地上デジタル放送推進に取り組んだ結果、地上デジタル放送は順調に普及しています。

しかし、2011年7月までに、アナログ放送を終了しデジタル放送に円滑に完全移行するためには、残り2年8ヶ月足らずという限られた期間の中で、更に関係者が各々の取組を強化することが必要です。

2 動計画の策定・公表

このため、地上デジタル推進全国会議（議長 岡村正 日本商工会議所会頭）では、同会議の構成員である関係者が実施すべき事項とそのスケジュールを「デジタル放送推進のための行動計画（第9次）」（以下「第9次行動計画」という。）として策定しました。

総務省では、この第9次行動計画を踏まえて、放送事業者、メーカー、地方公共団体、その他関係者を先導して、地上デジタル放送の推進に取り組み、

送信側及び受信側の各課題等に適切に対応するための施策を積極的に推進していきます。

なお、第9次行動計画については、総務省ホームページの「地上デジタル放送に関する公開情報」

(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/dtv/zenkoku/index.html) において公表しています。

(参考)

「地上デジタル推進全国会議」とは、地上デジタル放送の関係者が一体となり地上デジタル放送を積極的かつ強力に推進することを目的として、国、放送事業者、メーカー、地方公共団体、販売店、消費者団体等の幅広い分野のトップリーダーにより構成されている任意団体。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081201_2.html)を参照してください。

「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の
適用関係に関するガイドライン」の公表及び意見募集の結果
(平成20年12月2日総務省報道発表)

総務省は、フェムトセル基地局の活用に向けて、「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係に関するガイドライン」を策定しましたので、同ガイドライン（案）に対する意見募集の結果と併せて公表します。

1 経緯等

総務省では、平成20年（2008年）4月17日に策定・公表した「フェムトセル基地局の活用に向けた電波法及び電気通信事業法関係法令に関する取扱方針」において、「フェムトセル基地局に係る電気通信事業法及び関係省令等の運用方針について、本年秋を目途に運用ガイドラインを策定する。」としているところです。

このたび、総務省では、同取扱方針を踏まえ、フェムトセル基地局の円滑な開設及び適正な運用を確保するとともに、フェムトセル基地局を活用した携帯電話サービスの円滑かつ効率的な提供を実現する観点から、当面想定される本サービスの提供形態等を考慮しつつ、携帯電話事業者等の責任関係等を含め、電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係の明確化を図るため、同年10月21日に「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係に関するガイドライン（案）」を公表し、同年11月18日までの間、意見募集を行いました。

今般、皆様から寄せられた意見を踏まえ、「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係に関するガイドライン」を策定しましたので、公表します。

2 内容等

「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適

用関係に関するガイドライン」、同ガイドライン（案）への意見及びそれに対する総務省の考え方を下記のURLで公表しています。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081202_7.html)を参照してください。

編集後記

毎年この時期、話題のイルミネーションを求め出かけていきますが、今年はスケールの大きなイルミネーションの話題はほとんど聞きません。

それに対し、個人宅でのイルミネーションが多くなっています。調べると、青・白なども加わった発光ダイオードが比較的手ごろな価格と安価な維持費人気が高いようです。我が家は小さなクリスマスツリーを室内に飾っていますが、家族からも玄関口の飾りつけもしたいという話がでてるところです。

(H.K)

[ページの先頭に戻る](#) ▲